

第5回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。報告第11号「令和2年度教育委員会関係補正予算について」ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第1、専決報告第11号「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) この協議会は会議だけではなくて、研修もされているのでしょうか。

青少年愛護センター所長代理) 年3回、予定しておりまして、今年度スタートが遅れたのですが、来月実施に向け日程調整を行っているところです。

越 野 委 員) それはどのような内容ですか。

青少年愛護センター所長代理) 基本的には昨年度の継続で、子ども・若者計画の話でありますとか、「アサガオ」の話ができればと思っています。

越 野 委 員) この協議会はいろんな青少年に関わるたくさんの団体から委員さんが出ておられますので、会を通じて連携や情報共有を続けていただいて、地域全体で青少年を見守るような機運

を高めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

浅井委員) この協議会は、昭和28年にできた法律に基づいて生まれたものですね。以前は芦屋警察署長さんなどが出ておられた協議会とお聞きしたのですが、そういうことでしたでしょうか。

青少年愛護センター所長代理) 現在は、大阪成蹊大学の渡部先生が中心となっていており、警察の方でいうと生活安全課の課長さんが入っていただいて、いろいろ情報提供していただいております。

浅井委員) 前回別の委員さんの辞職のことでもお話ししましたが、前任の方も1年たたないうちに交代になっていると思います。芦屋市PTA協議会は当番校が1年ですから難しいことと思いますが、任期が2年ですから、初めから1年未満しかできないということをお願いされるのではなくて、もう少し幅を広げて、例えば次年度の担当校から考えてみるとか、その方を続けて委員を委嘱するとか、少し工夫をして、2年の任期の中でいろいろな経験を基に発言して下さったりということもあろうかと思います。

青少年愛護センター所長代理) 検討します。ありがとうございます。

教育長) この協議会だけではなく、団体に委員をお願いするときには、会議の任期が2年とあるのであれば、それに意味があるわけなので、いろんなところから団体にはお願いが来ているかもしれませんが、慣れたときには終わってしまったとにならないようにしていただくようお願いしましょう。

浅井委員) どうしてもやりにくい部分もあるかもしれませんが、なるべくそのように考えていただければと思います。

木村委員) 別に役員でなくても構わないし、役員をおりたからといって辞任しないといけないものでもなく、基本的には2年お願いしたいですよという趣旨を、依頼をするときにしっかりと伝えていくことが大事ではないかと思います。

越野委員) P T Aから、こういう協議会委員に出ていってもらえる場合、副会長だから、この協議会に出てというのではなくて、その年の役員の中で、1つずつこれは誰が行く、これは誰が行くという感じで、相談しながら私たちのときは決めてはいたのですが、例年、P T Aは1年で交代させてもらっているのですが、一度改めて、2年のものは2年でお願いしたいですよというのは言っておいてもらってもいいかと思います。

役員以外で選出となると、個別の小学校や中学校の会長さんをお願いすることになるのですが、それぞれ自校でのいろいろなP T A活動のことがあるので、負担がかからないように協議会の役員の中で何とかやってきましたが、もう1度そのあたりも考えてもらってもいいかもしれません。

社会教育部長) たくさんの附属機関がありますが、委員の推薦をお願いする団体といいますと、P T A協議会もそうですし、芦屋の場合、そうたくさんあるわけではないので、どうしても偏ってくるというところがあります。

先ほどの浅井委員の御指摘のようなこともありますので、必要に応じて附属機関ごとに伝えていっておりますので、団体推薦される方もそういうことはもちろん考慮していただいたうえでのことだと思っておりますが、もう1度改めて、お願いをしたいと思います。

青少年問題協議会のことだけで申し上げますと、昨年度、一昨年度からずっと子ども・若者計画の策定にかかっておりましたので、その間はできるだけ替わらないようにということで、お願いもしておりましたところで、今回は策定が終わり、新しい計画の進行管理という作業に入っていきますので、今回は替わられる委員の方もいらっしゃるということだと思っております。

いずれにしても、改めてもう1度そういう形で推薦をいただく段階には御連絡させていただきたいと思います。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり承認されました。

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、専決報告第12号「芦屋市奨学金給付規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 県でその制度を変えて、家計が急変する者に支給をできるようにしたということで、市でも併せたということですが、県の家計の急変というのはどういう基準ですか。

管理課長) 非常に難しい部分がございますが、様式のイメージとしては、直近3か月の収入状況を御提出いただきます。それと併せまして、今後1年間の収入見込額は幾らぐらいになりますかという形で申告をいただきます。それを我々といたしましては、勤務先の会社さんに証明をいただく。もしくはコロナの関係で働いているところを辞めざるを得なくなったとか、そういう状況がございましたら離職票をいただく形で確認させていただきます、県もこういう運用をされるものと考えています。

木村委員) 例えば所得が、給料はもらっているが半分になったりとか、そういう感じですかね。

管理課長) おっしゃるとおりですね。

木村委員) でも、それで申請に結構手間がかかるから、月に1,300円や1,800円で申請する人はどれだけいるのかなと思います。雇用調整助成金などでも手続きが大変でというのはありますがいかがですか。

管理課長) 市だけだと、おっしゃるように千数百円という形になっているのですが、例えば非課税相当ぐらいまで落ち込んだ方については、併せて県も受け取っていただくことになりますので、県も合わせますと10万円近い金額になります。

県と市に同じ申請をしていただく形になりますので、なるべく様式については、同じような形のを県と市の2か所に提出していただいて、極力負担はかけないような方法で受け取っていただく形にしています。

木村委員) それでは県で申請を受理された人は、自動的に市に許可の

通知を受けたら、審査なしで出してあげたらいいのではないですか。

管理課長) 実際にはそういう形で運用ができればいいのですが、県のほうが、どうしても認定までに月数がかかっているのが現状でして、それを受けて、こちらもとということになると、こちらの認定と支給が遅れてしまうことと、あとは県もなかなかその情報までを、市と共有させていただく仕組みがまだ現在のところ確立されていませんので、別々にという形にならざるを得ないのが現状です。

教育長) 「高校生等奨学給付金制度」は県のほうですね。

管理課長) そうです。

教育長) 給付を受けることができるのは、県の制度で受けることができる者なので県の決定まで待たないといけないということですね。

管理課長) はい。

木村委員) このためだけにやる人はほとんどいないと思うので、同じ書類であっても2枚、別々に出さないといけないことであれば、この金額のためにやるのかなというのは気になります。現実には市内、どれぐらい人数がいらっしゃるのか分かりませんが、人数が少ないのであれば、割と手とり足とりやってあげないと、申請しないと思います。

管理課長) 委員がおっしゃいますように、特に今回、コロナという状況もありますので、県とも連携を取りながら、こちらに申請がなく、県だけに申請していた方については、こちらから市も受けられますという案内等、必要になってくるかもしれま

せんで、連携しながらやっていきたいと思ひます。

教 育 長) 他に質疑はござひませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ござひませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり承認されました。

〈専決報告第12号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたしますので、傍聴者は退席願ひます。

〈非公開審議〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第11号「令和2年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はござひませんか。

上 月 委 員) 質問ですが、サーキュレーターやスポットクーラーについて説明をお願いします。

管 理 課 長) サーキュレーターとひひますのは、卓上の小さいものもありますが、イメージとしては大型の扇風機で、いわゆる風を送るものです。設置のイメージとしましては、例えば体育館で何か行事等、子どもたちが集まるような場があったとき、夏場は非常に暑いということで、換気対策で窓を開けたとしても、なかなか空気の対流は難しい部分もあるかと思ひますので、四隅なり、6か所なり風を循環させるように置いて、少しでも涼

しい環境を作ろうということです。

スポットクーラーにつきましては、移動ができるような、小型の冷風機になりますので、それも合わせて、少しでも涼しい環境をつくろうというものでございます。

上月委員) 1校あたり何台ずつぐらいですか。

管理課長) 学校ごとに配備台数は異なりますが、一応今のところ考えておりますのは、サーキュレーターは各校で大体6台、スポットクーラーは各校で大体5台という形で設置できればと考えております。

越野委員) 前の補正予算で、幼稚園には各園3台ずつ空気清浄機が入るといったことだったと思うのですが、小学校・中学校は入らないですか。

管理課長) 空気清浄機につきましては、幼稚園では入れさせていただいていますが、特にウイルスに対する体力がまだ十分でない年齢児で、芦屋市としては保育所であるとか幼稚園という幼児に対して支援をさせていただくということにしました。小中学校につきましては、今のところ、新たにこのメニューで設置することは考えておりません。

木村委員) マスクや消毒液ですが、マスクは結構増えてきましたが、特に消毒液は予算がついてもなかなか入手が困難だと思います。怪しいマスクはいっぱい売っていますが、消毒液も国から医師会を通じて配ったら全然濃度が足らず、返品もできないという記事が出ていたりしましたが、芦屋市ではマスクと消毒液の入手はどういうふうにする予定ですか。

管理課長) マスクにつきましては、基本的には各自でお持ちいただく

という考えに基づいていますので、どちらかというところ、園内や校舎内を消毒する消毒液を多く配らないといけないと考えておりますが、消毒液についても、例えば6月の学校再開にあたって、全校舎内に消毒作業が要るとすることも当然現場としてあるかと思いましたが、何とかそのあたりについては調達を駆けまして、現在は入手が一応できている状況です。

ただ、昨日付で文科省から次亜塩素酸水を噴霧することについてなどの事務連絡が届いておりますので、今後アルコール濃度も70%以上のものを推奨することなどもありますので、購入については注意しながら進めていきたいと思っております。

木村委員) 分かりました。

浅井委員) 約3か月間、園も学校もお休みになっていて、普通でも長いお休み、夏休み明けなどは、いろいろ子どもの気持ちに不安定もあると思うのですが、この場合、より社会状況の不安が重なってきていて、子どもたちの心のケアの部分の支援はどうでしょうか。

学校教育課長) 学校でもアンケートなどを取りながら、子どもの心のケアにおける取組をするようなことは考えており、教育委員会としても、やはりそこが一番大事だと思いますので、何らかの形で支援ができるようなアンケートも含めて、子ども達のサインを見逃さないようにするためのきっかけ作りとして、学校園にお出ししようと考えております。

浅井委員) 予算が必要なことは、今のところは考えておられないのですか。

学校教育部長) 現時点では子どもたちについて、今週もそれぞれ子どもた

ちの様子を見てもらって、家庭連絡をしたり、家庭訪問をしたりという対応を取ってもらっている中で、さらに子どもたちの見えない部分で、どういうことを思っているのかも含めて、こちらでスクールカウンセラーとも相談させていただきながら作成したアンケートを、学校に教育委員会の案という形で送らせていただいて、それを基に子どもたちと、もう少し深く話ができるようなきっかけをつくってもらう、そういうことはしています。

養護教諭やスクールカウンセラーとも連携していきながら、子どもたちが短期間の中でいろんなことが起こる中で、不安定なことが出てきた場合については、さらに対応する人が必要になってくるかもしれないことも含めて、今年度に限っての人材確保も必要になってくるかもしれないという形では、対策本部の中では伝えさせていただきました。

越 野 委 員) 今、人の配置というお話が出たのですが、文科省で学校・子供応援サポーターの人材バンクを開設されたというお話がありました。それは教育委員会におりてきているのですか。

学校教育部長) まだ具体的にはわかっていないところがあります。そういうところも含めて、活用できるところは活用していけたらとは思っていますが、検討はできていないところです。

浅 井 委 員) 今、学校が始まったばかりで、まだまだ見えないところもあると思います。これから時間がたってきたところで、いろんな形で出てくる可能性もあると思うので、方々気をつけて見ていかなくはいけないと思います。

特に1年生、入ったばかりの子どもとか、小学校から中学

1年生になる子どもなどが、大体普通するときでもギャップがあって、しんどい思いをすることもありますので、それは長期的に見ていかないといけないと思います。

教 育 長) 芦屋市の教育委員会はどのような対応ですかと聞かれたときに、大きく言えば2つのことを答えようと思っています。1つ目は、学校の再開の仕方です。芦屋は知識を詰め込むことを優先にするのではなくて、段階的に生活のリズムを作ることから始めます。給食を他市よりもいち早く開始します。

具体的には、小学校は、最初の2週間を隔日の午前登校とします。ある障がいを持つ子どもの保護者に言われたのですが、うちの子は、学校は朝行くものだと思っています。昼から学校へ行くとなると、頭がパニックになると。他市などでは午前と午後に分けて、2日に一度の分散登校をしているところもあります。2週間が過ぎると、午前と午後に分けて毎日登校します。

小学校は最初の2週間は隔日、午前中の分散登校をする、次の1週間は、午前に行くペースはつくっていますので、午後の部が入って、授業実感を保ち、生活を慣らす。その次の週は全員が午前に出てくる。新聞によれば同じことを発表しても書き方が違います。芦屋はそれをきちっと示しています。小学校は給食を12日からにしました。簡易給食から始まって、29日からはこれまで通りに戻ります。

中学校に関しては小学校とは若干違うので、特に中3生は受験のこともあり、午前・午後に分けて、毎日登校という形で2週間来て、11日から簡易給食に入ります。

夏休みは、他市で多いのは8月1日から16日までです。芦

屋は1日から17日までです。なぜ1日長いのかと言う人もおられます。お盆週間にはきちっと職員も休んでほしいし、メリハリをつけてほしい。今までであれば子どもたちが来てトイレ掃除などをしていたのですが、17日に職員がアルコール消毒などして、十分に準備をします。18日から登校としたのはそのためです。中学校においては最初の8月の第1週は三者面談などを行います。

2つ目については、2波、3波を想定した対応です。今までのような対面での授業も大事ですが、オンラインを使った授業が必要になってきます。今回はモバイルの予算化をしました。先生方は非常に真面目で、動画をいっぱい作ってくれています。子どもたちが登校しだしたらもう必要ないと終わってしまわないようにしないといけない。教育委員会としましては、オンラインに向けての教材開発をGIGAスクールの推進と平行に進めていかなければならないということです。

仕組み的なものは教育委員会で、他市と比べて説明できるような形で進めていかないといけない。登校できにくい子どもに対して、何でもかんでも出てこいでなく、来られなかったらオンラインを使い何かできないものかという模索も今しているところです。

打出教育文化センターにある適応教室でも、オンラインで、学校の授業風景が眺められたらいいですね。学校には行けませんが、あそこに行ける子に学校の様子をちょっとでも見てもらうことが可能になればと思います。

井岡部長もそのことをよく認識していて、対策本部会議でも発

言しています。

学校教育部長) 今、教育長から言っていたのですが、大きな課題があります。それはライブ授業です。学校外で、学校には来られないが同じ授業を見たい子どもについて、アイデアを出しながらやっ払いこうと思ひ、実際のテストも行ったのですが、学校のネットワークはW i - F i 環境です。私たちがイメージしているのはL T E 環境です。

G I G A スクール構想のW i - F i 環境の中では、学校の中について高速通信化で、いわゆる 1 0 ギガの太い線があつて、そこから教室等には 1 ギガでルーターとアクセスポイントについているということです。学校の中ではできるのですが、それを外と学校を結ぶとなると、学校から出ている線も高速通信化しなければいけないです。しかし、今の学校の状況は外に出る分は高速通信化されていないです。外の分をどうしていくかということで、新たなネットワークシステムを構築しなければいけない。

実際、T e a m s を使ってライブ配信ができないかということで、潮見中学校の一番古いネットワーク回線の中でやると、電話回線を使った中継のように 1 0 秒ごとに人が動いて、音声もずれていく状況となり、潮見中学校でやったときは全く動きませんでした。

比較的新しい回線は山手中学校と浜風小学校ですが、浜風小学校でテストをしたら、1 0 0 メガが走っているのですが、外と結んで、外の携帯と学校の中での T e a m s の設定、タブレットと結んでやったら 2 0 メガ走りました。2 0 メガ

が走ったら、多少のタイムラグがあるのですが、動きます。でもそれは、2台つないだら若干遅くなります。通信を外とつなぐと、やっぱり線が細いので、3台、4台とつないでいくと、また遅くなります。

例えば30人が一斉に見ようとした場合、今のネットワークの外に出ている線の太さでは難しいです。その環境を整えないと皆さんがイメージしていることは、できないというところで、今後、予算を取っていかねばいけないという課題はあります。

木村委員) LTEや5Gもありますが、できないのですか。

学校教育部長) LTEの端末を買うことにはなりますが、国の補助がLTE端末の予算ではないです。そのため、LTE端末が買えないことと、通信費の問題も関わってきます。国のいうGIGAスクール構想の1人1台端末と言っている分は、LTE端末ではなくて、Wi-Fi環境です。ですから、LTEであればモバイルルーターは要らないのですが、国はモバイルルーターについて全額補助対象としています。

これは芦屋市だけではなくて、他市も困っていて、いわゆる外の環境をつくるのは市独自でやらなければいけないので、他市も悩んでいるところではあります。

木村委員) LTEのモバイルルーターや、5Gのモバイルルーターはないのですか。

学校教育部長) モバイルルーターで、SIMカードを挿すものはあり、できます。ただ、結局学校にある端末がLTEではないのです。

木村委員) Wi-FiをBluetoothか何かで結んでできない

ですか。全校でWi-Fiを強化するとすごくお金がかかるが、教師側が使っているパソコン1台と、モバイルルーターがあれば、速いスピードでつながるわけです。

一般のテレワークなどしている人は皆、そうやって会議をやっているわけです。なので、そんなすごいことを考えなくても、普通の人が普通でやっていることに倣ったらいいだけの話で、大した費用は要りませんので、何かそういうものも考えていただいたらと思います。

GIGAスクール構想の、政府が作った枠組みの中で考えてしまうとそういう発想は出てこないが、一般の人でもやっていることですので、検討してください。

学校教育部長) はい。一番いい方法を考えて検討していきたいと思います。

教 育 長) 在宅の子どもたちと学校とをつなぐものを先生たちもあまり手間がかからないよう滑らかに構築できたらいいと思います。

上月先生や私らが教員になった頃は、学級は閉鎖的で、授業をほかの先生が見に来ることは余りありませんでした。PTAにもなかったです。それがだんだんとティーム・ティーチングを取り入れたり、先生たちが見合ったり、窓ガラスをがらっと開けて、オープンでやるという文化になってきました。

自分の授業風景を保護者に見てもらったり、オープンキャンパスになったりして、先生も技量を高めてきました。NHKのような完璧なものにはできないので、プリント教材やいろんなものを補完するような形でのオンラインの利用から先生を上手に育てていかないといけません。

みんなが自信を持って授業を見て欲しいと言う人ばかりで

あればいいが、自信がない人もいます。しかし、今、変わらなかったら変わるときはないと思うので、スピード感を持ってやっていきたいと思っています。

上月委員) 教育長がおっしゃったように、対面が一番いいに越したことはないです。ただ、今後もコロナ感染症が続くことを思えば、何ができるかを考えていく必要があるのかなと思います。特に感染リスクの高い基礎疾患のある特別支援の子どもたちには、オンライン授業は非常に有効で、他市の状況も知り合いに聞いてみたら、肢体不自由のお子さんに対しては、オンラインの授業を勧めているということも聞きました。

ですから全体的に行うことも考えながら、感染リスクが高いので学校に行かないお子さんであるとか、不登校のお子さんとか、そういうところから進めていくことも考えとしてはあるのかなと思いました。

あと、学校のホームページに入ると、どこともパスワード設定がなされていて、どのような動画をアップしてるのか、私はパスワードがないので分からないのですが、学校状況としては、どのような形で動画とか、そういうものをアップしているのでしょうか。

学校教育部長) 学校によって数は違うのですが、課題を与えて、その課題に合った中で説明をしたりしている動画が多いです。全部で、メッセージ動画も含めて、この短期間で160本ほど作られました。

教育委員会もホームページに上げているのですが、この時期、小学3年生などが市役所見学に本来来るのですが、来ら

れないということで、指導主事で市役所の中をずっと説明して回ったり、あとは下水処理場、環境処理センターも行かせていただいて、本来子どもたちが行っても入れないところも動画を撮らせてもらって、それをアップしています。あとはお箸の持ち方なども教育委員会で撮りまして、全部流しています。

越 野 委 員) 授業配信は小学校だけですか。

学校教育部長) 中学校もありますが、小学校のほうが多いです。

越 野 委 員) 小学校は全ての学校が出されているのですね。

学校教育部長) 小学校は全ての学校が作りました。数には差がありますが。

浅 井 委 員) 先ほど教育長がおっしゃったように、芦屋市もいろいろ丁寧に関の仕方を工夫していると思います。小学生が午後に登校することの、その抵抗感をなくすために、隔日登校にしたのですね。

素朴な疑問なのですが、クラスを2つに分ける分け方が、各学校で違っておっしゃっていましたが、出席番号順なのか地域なのか。隔日となると、例えば月・水・金とか火・木になると、どういう形の隔日になさっているのかなということ、教えてください。

学校教育課長) 1週間で考えますと、どうしても奇数になってしまいますので、なかなか平等にはならないのですが、2週間という単位で10日間、2週間で5回来たというような形でしております。

浅 井 委 員) 分かりました。もう1つ、今、現時点で学校行事としてできないと決まったものはあるのでしょうか。例えばトライやるウィークだとか、自然学校などはいかがですか。

学校教育課長) 可能な限り通常のものをさせてあげたいというのは、どの先生も皆思っていることですが、感染のことを考えた上で、どうしても三密が避けられないような状況と、判断する時期も決まってくるのですが、自然学校につきましては、判断する時期はバスや委託のことも全部考えまして、今の時期でないと難しいので、1日の実施を決定しておるところでございます。

浅井委員) 1日の日帰りですか。

学校教育課長) 施設には行かないで、学校の中で出前授業的な形で実施します。藍染めなどが人気ありますので、講師に来てもらってTシャツを作ったり、焼き板をしたり、炊事系は難しいことありますが、何かしら学校で考えて、1日実施の方法を考えています。

トライやるウィークにつきましても、事業所に行くというリスクがありますので、1日の体験活動的なものをできたらいいなということで、まだ学校と調整はできていませんが、例えば事業所の方に来てもらって、密にならない形でグループで話を聞いたりするとか、地域での奉仕的な活動として、グループに分かれて清掃活動をするとか、何らかの形で自分の生き方を見つめるような、そんな活動を考えていきたいと思っております。

海外派遣のことにつきましては、こういう状況でございますので難しいということでした。スピーチコンテストにつきましても、やり方は、広くコンテストという形ではないですが、各学校に英語のスピーチの動画という形で一般公募しまして、

それについてA L T等が評価をしまして、返してあげる。また、それをどういうふうに発信するかはいろいろ考えますが、例えばどこかで流すとか、芦屋の中学生の頑張りを発信していくようなこともあります。個人情報のことでもありますので、出し方については検討は要るんですが、何らかの形で発信していけたらなと思っております。

浅井委員) 例年どおりのことはできないかもしれないが、できるだけそれに近く、また工夫をしてということですね。それで、また新しい方策が見つかって、たくさんの子どもが逆に参加できるようになるとか、そういうことがあれば一番いいのになと思っております。

木村委員) 9月入学は、基本的には短期的にはやらないことに決まったから、だから授業がきつきつなところはあると思うので、余り何でもかんでも詰め込むのは無理で。学習の遅れは何とか取り戻さなければいけないことは第一だとは思っています。その他の行事については、可能であればということで今は考えておいていいのではないかなと思っております。まず、授業だけでも手いっぱいなのではないかと思っております。

教育長) 授業に関しましては3月、4月、5月とやっていないので、小6と中3は受験があるのでなかなか言えないのですが、ほかの子たちに関しては、今年に限っては12か月間でするところの分野を11か月間ぐらいのところまでで止めて、次の年に積み残していくとか、ある程度弾力化していかなければならないかなと思っております。

木村委員) 国もそんなことを言っていましたね。

学校教育部長) 国も中2と小5は2年かけて遅れを取り戻す。それ以下、中1、小4、小3、小2、小1は3年かけてというガイドラインを出すということです。カリキュラムを見直さなければいけないかなとは考えています。

浅井委員) 兵庫県の中でも極端に夏休みを短くしている市もあります。芦屋の場合はいろいろなことを考えて、こういうふうに出されたのは、私はよかったなと思っています。

上月委員) マスクや消毒液は幾らでも要るので、そのための予算化はとてもいいことだと思います。加えて、例えば養護の先生であるとか、特別支援の担任の先生に、フェイスシールドなども要るのではないかと思いました。手作りでもできるということで、学校が休校の間に作っているところもあるとも聞いています。ビニールの仕切りまでは、職員室に難しいかと思いますが、何かそういう対策が要るような気がします。

もう1点は、自学自習できるドリル教材を導入ですが、これは学校の中で積んだままにならないようにすることと、配っただけで終わりにならないようにすること、その2点が大事だと思います。子どもたちは、今までもさんざんドリルを3か月やってきたので、またドリルかという話にならないように、必ず出したのであれば、それを先生が受け取って評価をする。その使い方が大事で、配ったら終わりにはならないような活用の仕方をしていただけたらと思います。

教育長) 小学校は担任の先生が課題を全部出しますが、中学校は英語の先生が出す、理科の先生も出す、国語の先生がと、バラバラで出すので、1人の子がどれだけ宿題があつて、これをする

にはどれだけ時間がかかるかが、わからない場合があります。
今回のドリルは出しっ放しにするのではなくて、補完すること
も着目して、ご指摘のように、留意すべきことだと思います。

学校教育部長) オンラインでできるものも入れようと思います。

浅井委員) 先ほどの専決12号とも関係あるのですが、奨学金は6月
1日からで、申請が認められたら1年間出すということですか。

管理課長) はい。家計急変ということで、案内は来週以降に予定して
いるのですが、3月、4月、5月の状況を見て1年、支給させ
ていただき、その月だけというわけではないです。

浅井委員) ホームページで案内をされるのでしょうか。

管理課長) ホームページでも「家計急変の方へ」という形では載せて
いく予定にはしております。また、児童生徒の皆様にも周知で
きていませので、それと同じタイミングでは案内します。

教育長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第11号「令和2年度教育委員会関係補正予
算について」の報告を受けたものいたします。

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開い
たします。

<非公開審議 終了>

教育長) 閉会宣言